

時 期	廃棄物減量等推進審議会	改定計画作成関係
R2 4月～7月		素案作成作業 改定手順及び諮問について二役レク
7月	第1回審議会開催（7/27） ・諮問書の提出、改定の概要・手順等説明 （マスコミ公開） →第2回までの間で意見募集	素案と諮問書の決裁（上下水道部合議） 庁内照会
10～11月	第2回審議会開催 ・基本理念、基本方針の審議 ・目標値の審議 ・その他修正 （マスコミ公開）	庁内意見の整理 審議を経て、基本理念、目標値を整理
12月		パブリックコメント制度を実施 （募集期間約1ヶ月）
R3 1月		パブリックコメントの内容の整理
2月	第3回審議会開催 ・パブリックコメント反映部分説明 ・答申案審議 （マスコミ公開）	答申書受理及び市政推進会議の二役レク
3月	答申書の受理	掲載内容の最終チェック 市政推進会議付議（3/19） 計画改定の決裁（上下水道部合議）
4月	改定計画の公表	

「弘前市一般廃棄物処理基本計画改定素案」に対する意見等記入用紙（参考様式）

委員氏名	
ご意見等記入欄（意見等に係る素案の関係ページ、関係箇所を記入の上、意見を記入してください。）	

◎提出期限 令和2年10月30日（金）

※ご意見等がなければ、提出は不要です。

◎ご意見等の提出方法及び問い合わせ先

1) 提出方法

①ファクス…0172-37-7271 環境課 宛

②Eメール…tak2-narita@city.hirosaki.lg.jp

※本参考様式はデータでも提供可能です。必要な方は下記までご連絡ください。

③郵送…弘前市大字上白銀町1-1 弘前市役所 環境課 宛

④持参…弘前市役所前川新館2階 環境課窓口まで

2) 問い合わせ先 弘前市廃棄物減量等推進審議会事務局

(弘前市環境課廃棄物政策係) TEL 0172-32-1969 (直通)

弘環発第 57 号  
令和 2 年 7 月 27 日

弘前市廃棄物減量等推進審議会  
会長 内山 大史 様

弘前市長 櫻田 宏

弘前市一般廃棄物処理基本計画の改定について（諮問）

弘前市一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、弘前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 18 年 2 月 27 日弘前市条例第 96 号）第 21 条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（担当）

市民生活部環境課廃棄物政策係 成田

電話 0172-32-1969（直通）

FAX 0172-37-7271

## 諮問の趣旨

本市では、平成28年4月に貴審議会の意見を踏まえ、現行の「弘前市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、【オール弘前体制で実現する「循環のまち弘前」】を基本理念に、ごみの減量化・資源化にかかる様々な取組を実施してきました。

しかしながら、目標値として設定した「一人一日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」などの数値は、県や全国の平均値と比べ、なお低迷する状況にあります。

また、国が平成30年6月に策定した「第4次循環型社会形成推進基本計画」では、「地域循環共生圏形成による地域活性化」や「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」などが新たな政策の柱とされたところであり、持続可能な社会の実現に向け、これまで以上に地域社会全体での取組の強化が求められています。

本計画では、計画期間の半分が経過する令和2年度を中間目標年度に設定し、ごみ減量化などの進捗や計画に掲げる各施策の進捗、事業内容などについて評価を行うとともに必要な改定を行う旨を規定しており、中間目標年度を迎える本年、計画期間の後期に向け、前期の状況を踏まえるとともに社会情勢や国の政策に鑑み、市全体が一丸となってごみ問題に真剣に向き合い、更なるごみの減量化・資源化を進めるための新たな基本理念・基本方針の設定や施策の検討が必要になっています。

このようなことから、循環型社会の形成と持続可能で良好な環境の実現を目指し、現状に即した的確な施策を展開するため、現行の「弘前市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行うものであります。

つきましては、計画の改定にあたり、本市の最上位計画である「弘前市総合計画」に掲げる目指す将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいうらご色のまち」を体現するように、市民・事業者・行政が一体となり、基本理念や更なる減量化・資源化に向けた施策などについて、専門的な視点に加え、生活者、事業者の視点をも踏まえたご議論をいただきたく、貴審議会にご審議をお願いするものです。

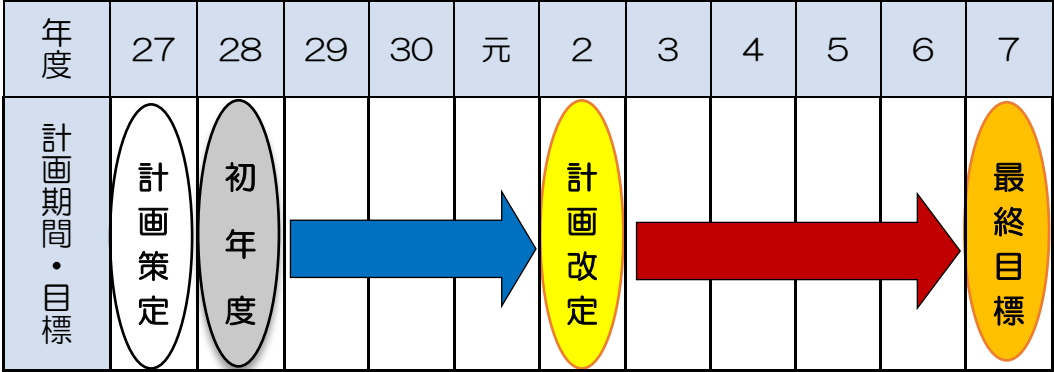
## 諮問事項

- (1) 新たな基本理念・基本方針について
- (2) 最終目標値の設定について
- (3) 更なるごみの減量化・資源化に向けた施策について

## 弘前市一般廃棄物処理基本計画の改定素案について

### 1. 計画期間

改定計画は、現計画期間の後期となる、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で対象。



### 2. 前期に実施した主な施策

年度	家庭系ごみに係る 主な施策	事業系ごみに係る 主な施策	その他
H28	○家庭系ごみ有料化の検討	○焼却施設での古紙類の受入制限を開始	○弘前市一般廃棄物処理基本計画策定
H29	○家庭系ごみ指定袋制度検討・決定 (H30.7~) ○ごみ減量等啓発広報誌発行 (2回) ○ごみ収集アプリ配信開始 ○不法投棄・不適正排出キャンペーン開始	○事業系ごみガイドブック発行	○廃棄物処分(埋立処分)手数料見直し (H30.4~) ○し尿収集運転手数料見直し H30.4~)
H30	○家庭系ごみ指定袋制度中止 ○紙類の分別見直し (H31.4~) ○弘前市町会連合会と協定締結 ○ごみ減量等啓発広報誌発行 (1回)	○弘前商工会議所と協定締結	○弘前市ごみ減量運動推進大会開催 →ごみ減量等市民運動推進事業開始

R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区別ワークショップ型ごみ減量啓発活動「ごみ減量チャレンジ」開始</li> <li>○ごみ分別ガイドブック発行</li> <li>○ごみ減量等啓発広報誌発行（3回）</li> <li>○ごみ収集アプリに資源物の拠点回収マップ機能追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各団体等との協定締結（計11団体）</li> <li>○展開検査の強化</li> <li>○焼却施設での搬入規制の開始</li> </ul>	○弘前市ごみ出しサポート事業導入決定（R2.4～）
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消滅型ごみ処理ボックス「キエーロ」モニター開始</li> <li>○ごみ減量等啓発広報誌発行（3回予定）</li> <li>○リユース促進掲示板開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各団体等との協定締結</li> <li>○イベント用ごみ分別ステーション貸出開始</li> </ul>	○弘前市一般廃棄物処理基本計画改定

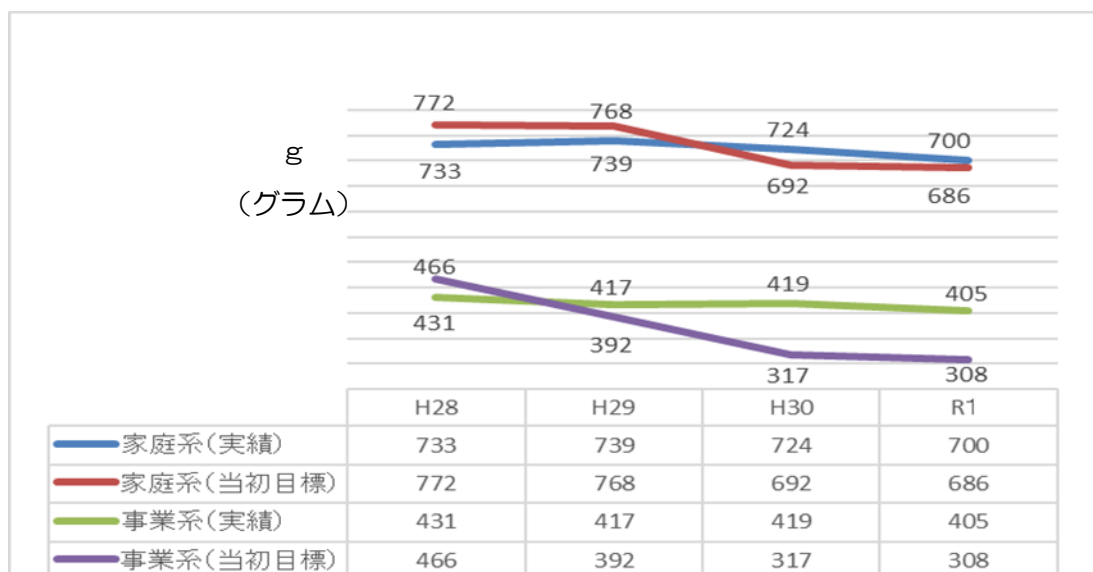
### 3. 目標の達成状況

項目	年度	H25	R2	R7
		(基準年度)	(中間年度)	(目標年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g)		1,310	980	950
	家庭系ごみ(g)	789	680	670
	事業系ごみ(g)	521	300	280
リサイクル率(%)		10.9	17.0	25.0
1人1日当たりの最終処分量(g)		151	109	100

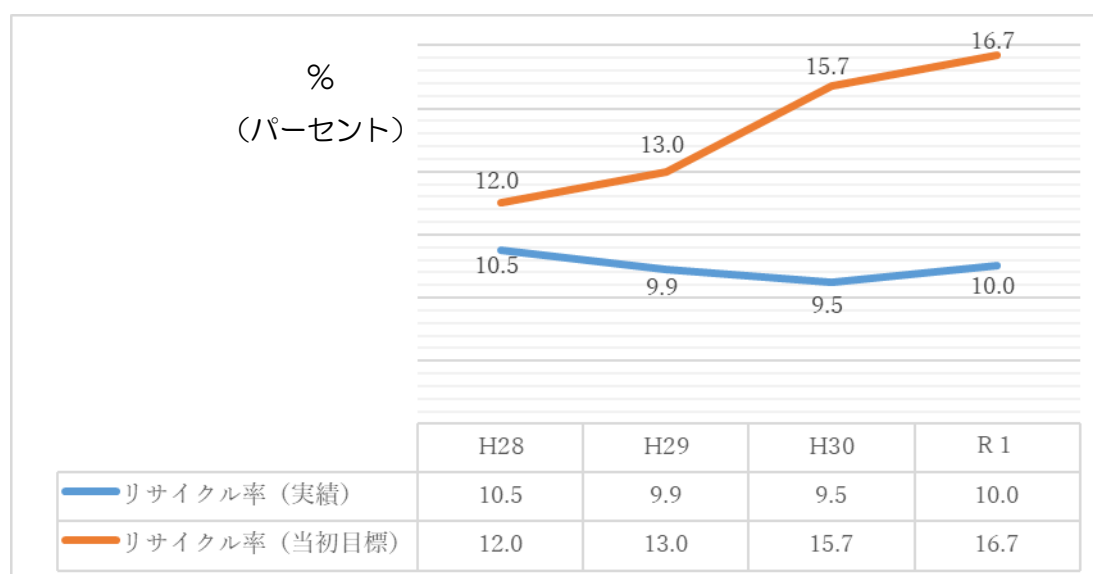
計画策定時の目標

項目	年度	H28	H29	H30	R1
					(速報値)
1人1日当たりのごみ排出量(g)		1,164	1,156	1,142	1,105
	家庭系ごみ(g)	733	739	724	700
	事業系ごみ(g)	431	417	419	405
リサイクル率(%)		10.5	9.9	9.7	10.0
1人1日当たりの最終処分量(g)		142	136	138	138

計画策定年度以降の実績



1人1日あたりのごみ排出量の実績（計画策定時の推計（当初目標）との比較）



リサイクル率の実績（計画策定時の推計（当初目標）との比較）

- 「1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）」については、中間目標値達成が十分に見込まれる。
- 「1人1日あたりのごみの排出量（事業系）」については、令和元年12月から開始した「事業系ごみの搬入規制」の効果が大きいですが、中間目標値には届かない見込み。
- 「リサイクル率」については、目標値との乖離が大きく、達成が厳しい状況。
- 「1人1日あたりの最終処分量」については、計画策定時の基準値から減量が進んでいるものの、下げ止まりとなっており、目標達成が難しい状況。

#### 4. 中間評価と後期に向けた課題

##### ○中間評価

- 地道な周知啓発活動と市民の不断の努力、事業者の理解が進み、計画策定時から改善傾向にあるが、「1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）」を除き、中間目標値までは少し開きがある。
- ごみの減量化・資源化のためには、市民・事業者・行政の3者による協働が必要不可欠であり、計画の基本方針に「3者連携・協働による3Rの推進（弘前3・3運動）」と定め、その考えを前提としていたが、十分に機能しなかったと考えられる。  
→特に課題となっている事業系ごみについて、様々な対策（展開検査、事業所訪問、事業系ガイドブック配布など）を講じたが、真に個々の事業者まで浸透せず、より強制力のある搬入規制を開始するまでは、思うような効果が見られなかった。  
→前期に検討した「家庭系ごみ有料化」などが見送られたのも3者による協働が十分でないまま進められたのが一つの要因。

##### ○課題

- いかに3者の協働を強化し、ごみの減量化・資源化に繋げていくか

##### ○方策

- 後期計画では、市民・事業者・行政がお互いに連携協力し、市全体が積極的にごみの減量化・資源化に取り組んでいる状態（市民運動）を展開していく必要がある。
- 課題を先取りし、弘前市町会連合会及び弘前商工会議所との「弘前市ごみ減量化・資源化に関する協定」締結を皮切りに市民運動をスタートさせているため、これを後期計画に反映させ、更に市民運動の輪を広げていく。

#### 5. 改定計画のごみ処理基本理念と基本方針（案）

改定計画では、「中間評価と後期に向けた課題」を踏まえるとともに、「弘前市総合計画」の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」などを考慮し、基本理念を以下のとおり定め、市民・事業者・行政の協働を軸としたごみの減量化・資源化を強力に推進する。

##### 【基本理念】

みんなで創る 持続可能な「循環のまち弘前」



### 【基本方針1】3者の協働を軸とした取組の実施

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任のもと協働しやすい環境を整え、市全体が一丸となつてごみ減量化・資源化に取り組む「市民運動」を展開します。

また、多くの市民・事業者が主体的に「市民運動」に参画できる取組を積極的に実施します。

### 【基本方針2】ものの発生から消滅までを通し、適時で徹底した3Rの推進

市民・事業者・行政の協働のもと、ものの発生から消滅までを通し、適時で徹底した3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ることにより、ごみ減量化・資源化を目指します。

### 【基本方針3】財政負担軽減に向けた効率的な処理体制の確立

人口減少や施設の老朽化に備え、財政負担の軽減を目指し、効率的なごみ処理体制を検討・確立します。

## 6. 目標値の設定（案）

当初目標を据え置き、新たな基本理念と基本方針のもと、強力に減量化・資源化を進める。リサイクル率については、民間回収分を含めた「実質リサイクル率」（参考値）を表示し、民間を含めた市全体の資源化活動を更に活性化させるための体制を整えていく。

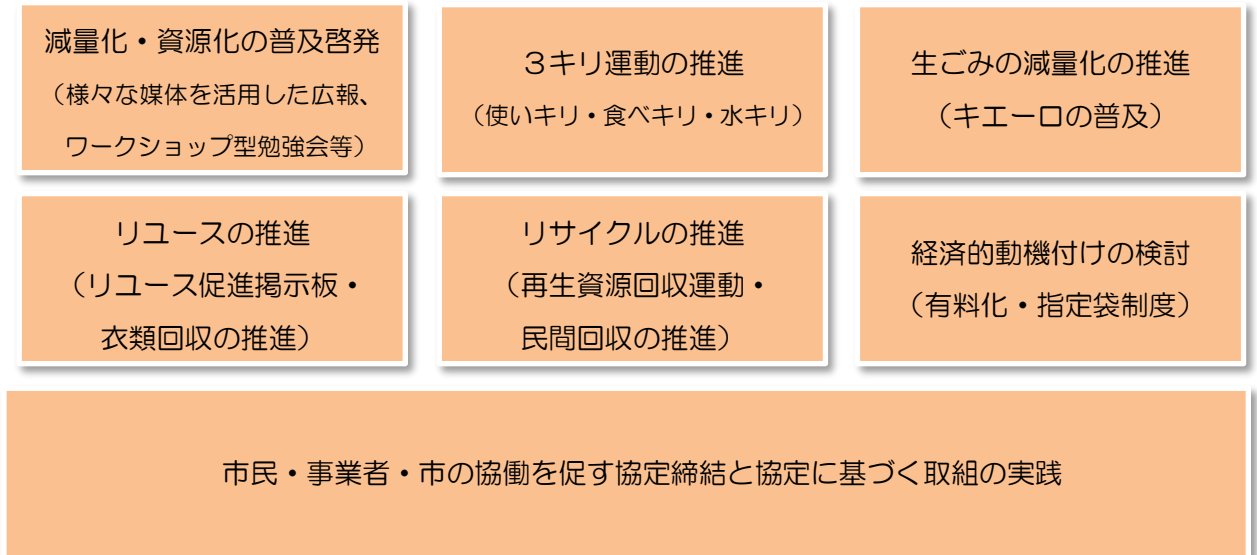
項目	年度	H30 (基準値)	R7 (当初目標)	R7 (改定目標)
1人1日当たりのごみ排出量(g)		1,142	950	950
	家庭系ごみ(g)	724	670	670
	事業系ごみ(g)	419	280	280
リサイクル率(%)		9.7	25.0	-
実質リサイクル率(%) (参考値)		29.5	-	県の目標値
1人1日当たりの最終処分量(g)		138	100	100

※実質リサイクル率は、県が行った「民間回収による資源化量の調査」の情報を基に、当市及び周辺市町村に事業所のある資源回収業者への搬入量を参考に算出。

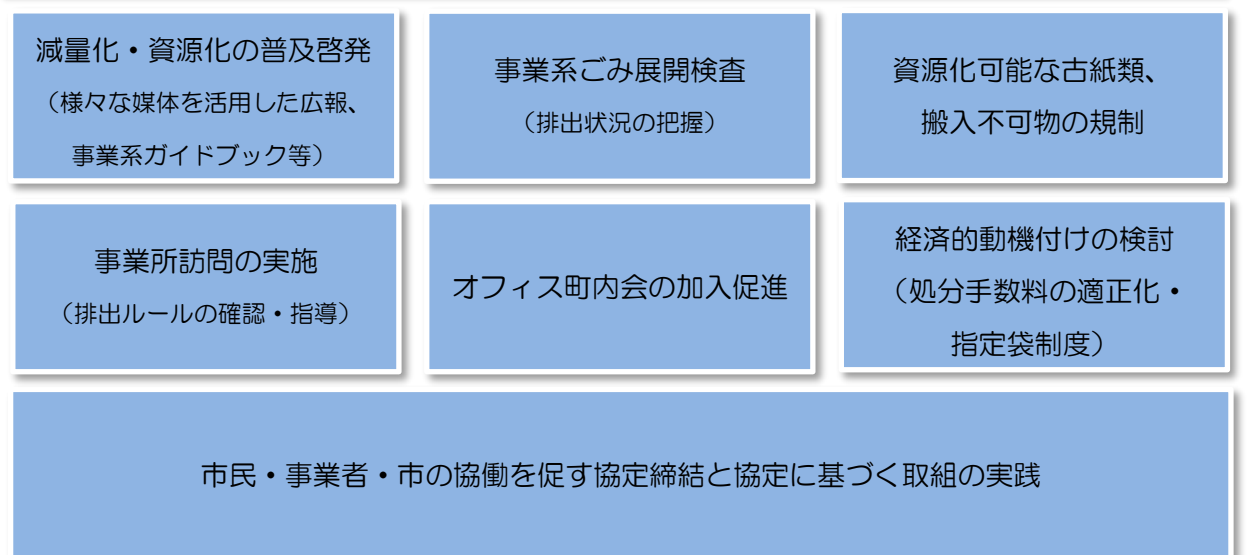
※実質リサイクル率（参考値）の目標は、県が第4次青森県循環型社会形成推進計画に定める目標値を参考に設定する予定。

## 7. 目標達成に向けた施策

### 家庭系ごみに係る主な施策



### 事業系ごみに係る主な施策



3者の連携・協働を基盤として、家庭系では「生ごみの減量と分別の徹底」、事業系では「紙類のリサイクルと分別の徹底」を強化すべきポイントに置き、各施策を展開する。